

自衛隊 強まる軍事色

任務、リスク拡大一途

安全保障関連法案が成立すれば、歴代政権が禁じてきた集団的自衛権に基づき海外での武力行使や、地理的な制限のない他国軍支援が可能になり、自衛隊の任務は軍事色が格段に強まる。安保政策の抜本的な転換だが、六十年間の自衛隊任務の変遷を振り返ると、米国の意向と政治的な都合に応じて、拡大の一途をたどってきた実態が見えてくる。中根政人

戦後の日米安保体制の下、自衛隊は一九五四年に発足。当初の任務は、日本が武力攻撃を受けた際の国土防衛や災害派遣などに限定されていた。急激に任務が拡大したのは、冷戦終結後の九〇年代以降。

まず「国際貢献」のため海外派遣された。九二年に成立した国連平和維持活動（PKO）協力を根拠にした海外派遣が現在まで続

いている。九一年の湾岸戦争で「金は出してもリスクは負わない」と批判されたのがきっかけだった。九〇年代前半、北朝鮮の核開発で緊張が高まったことを契機に、日本周辺有事を想定した米軍との一体的な活動も新たな任務に加わった。旧ソ連の侵攻に備えて策定された日米防衛協力指針（ガイドライン）は九七年に改定され、朝鮮半島有事を想定して自衛隊と米

軍の役割分担を定めた。二〇〇〇年代に入ると、世界規模で米軍を支援する任務が相次いで与えられた。〇一年の米中核同時テロの後、海上自衛隊がインド洋で米軍などに給油活動を実施。〇二年のイラク戦争でも、陸自による人道復興支援や空自による輸送支援をした。いずれも米国の要請を踏まえた政治判断だ。

任務拡大

安保法案成立なら…

年	出来事	関係機関
1991年	湾岸戦争終結後、ペルシャ湾に掃海艇を派遣	海上自衛隊
	雲仙・普賢岳噴火で災害派遣	陸上自衛隊
92年	国連平和維持活動(PKO)協力法成立。カンボジアに派遣	陸上自衛隊
93年	モザンビークPKO派遣	陸上自衛隊
95年	阪神大震災で災害派遣	陸上自衛隊
96年	米軍と物資を提供し合う日米物品役務相互提供協定(ACSA)に調印	防衛省
	コロン高原PKO派遣	陸上自衛隊
97年	周辺事態での対米協力へ日米防衛協力の指針(ガイドライン)改定	防衛省
98年	北朝鮮が弾道ミサイル「テポドン」発射	防衛省
99年	周辺事態法成立	防衛省
	能登半島沖の不審船対応で初の海上警備行動発令	海上自衛隊
2001年	米中核同時テロ。テロ対策特措法が成立し、インド洋で給油活動	海上自衛隊
	日米軍施設を警備する「警備出動」を規定する改正自衛隊法成立	防衛省
02年	東ティモールPKO派遣	陸上自衛隊
03年	武力攻撃事態対処法成立	防衛省
	テロ復興支援特措法成立。同国サマワなどで復興支援と空輸支援へ	防衛省
04年	国民保護法など有事関連法成立	防衛省
05年	弾道ミサイル迎撃について定めた改正自衛隊法成立	防衛省
07年	防衛庁が省昇格。国際平和協力活動が本来任務に	防衛省
	ネパールPKO派遣	陸上自衛隊
08年	スーダンPKO派遣	陸上自衛隊
09年	アフガニスタンに海賊対策で護衛艦派遣。海賊対処法も成立	海上自衛隊
	北朝鮮が人工衛星と称して長距離弾道ミサイル発射	防衛省
10年	ハイチPKO派遣	陸上自衛隊
11年	東日本大震災、東京電力福島第一原発事故での災害派遣	陸上自衛隊
	南スーダンPKO派遣。韓国軍に弾薬提供(13年)	陸上自衛隊
14年	東シナ海で中国艦艇が自衛隊機に異常接近	防衛省
	集団的自衛権行使を容認する閣議決定	防衛省
15年	ガイドラインを再改定し地理的制約を撤廃	防衛省
	集団的自衛権行使容認を柱とした安全保障関連法案が衆院特別委で可決	防衛省

安保法案可決

の任務をさらに拡大させようとしている。昨年七月、集団的自衛権行使を容認する閣議決定に踏み切り、今年四月にはガイドラインを再改定して、地理的制約を撤廃した。

こうした任務拡大は、隊員のリスク増大とも表裏一体の関係にある。自衛隊の前身の警察予備隊が発足した一九五〇年以降、殉職した隊員は計千八百七十四人。過酷な訓練などが原因だ。他国での武力行使や、他国軍の戦況への支援など、任務が加われば、新たなリスクが生じるのは自明だ。

野党「独裁」「暴挙だ」

野党は十五日、衆院特別委員会と安全保障関連法案の採決を強行して可決させた。野党は「十分議論せず、独裁的」「十分議論せず、独裁的」と批判。岡田克也民主党政代表など、野党は「独裁」「暴挙だ」と批判。岡田氏は国会内で記者団に「安保法案について、安保政策の大転換であり、違憲の疑いが極めて濃いと指摘した。同時に「安倍晋三首相自身が国民の理解は深まってい」と認めてい

長く審議した

長は国会内で記者団に「長時間かけ、慎重審議の上で採決した」と強調した。採決は一日、二日と延ばしても結論は「一掃」と述べた。

高村正彦副総裁は「最善、最良の法案がそのまま可決されたのは良かった」と国会内で記者団に表明。対案を提出した維新の党との協議は続いた。維新の党は「努力を怠らない」と語った。

中国、新華社が批判的に報道

【北京】新華社「中国の安全確保は重要だが、日本の安全保障関連法案が可決されたことについて、この法案により、日本は必要に応じて、自衛隊を海外に派遣し、米軍など他国の軍に支援させる」と批判的に伝えた。

採決する意味はあったのかと強く批判した。維新の党の松野頼久代表は「政府側から真摯な答弁はなく、国民もほとんど問題点を分かっていない。なぜ採決するのか。全くと理解できない」と疑問を呈した。

共産党の志位和夫委員長は「安保法案は主権者である国民の多くが安保法案に反対している」と強調。「採決を強行したのは国民主権のじゅうりんであり、法治主義の破壊だ。廃案にするため最後まで頑張り」と述べた。

社民党の吉田忠智党首は「国会内で記者団に「議論すればするほど国民の反対の声が高まる中で採決は民意を踏みにじる暴挙だ。強い怒りをもって抗議したい」と力説した。

生活の党の小沢一郎共同代表は記者会見で「何が何でも採決する」という官邸の強い意向なのだろう。少し時間がかたは、風化するというような問題ではない」と述べた。

一方、次世代の党の松沢成文幹事長は会見で、十六日の衆院本会議では政府案に賛成する意向を明らかにした上で「参院審議で、国民の賛同を得られるよう議論を展開する」と語った。

特別委の浜田靖一委員長（自民党）は「長時間を越える審議をして責任を持った。与党として責任を持つて採決した」と語った。

ただ特別委の自民メンバー「安倍晋三首相がヤンを飛ばすと答弁に問題もあつた。内閣支持率は下落するだろう」と予測した。

公明党の石井啓一政調会長は記者会見で「国民の理解が深まったかという点必ずしも十分でない。深める努力をしたい」と語った。

反対する中、与党が強行採決で「戦争法案」を可決したと紹介した。

さらに「憲法改正もせず、集団的自衛権の行使と自衛隊の海外活動を拡大することに、日本の大多数の法律学者は憲法違反の疑いがあると指摘している」と解説した。

中国中央テレビのニュースも強行採決や国会周辺で法案に反対する学生行進の様子を放映した。

5/16 毎日新聞